

第1回教育委員会定例会会議録

令和7年1月28日（火）

場 所：第四会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

令和 7 年 1 月 2 8 日
第 1 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第 1 号	令和 6 年度教育費（3 月）補正予算案について	
報 告 事 項	1）令和 7 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2）「ふれあい月間」（令和 6 年度第 2 回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	3）令和 6 年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について	
	4）くにたち市民芸術小ホール・くにたち市民総合体育館へのネーミングライツ導入について	当 日 配 布
	5）市教委名義使用について（2 件）	
	6）要望書について（2 件）	
議案第 2 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事異動について）	秘 密 会

午後 2 時 00 分開議

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。本年第 1 回目の定例教育委員会ということでございます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

先日 1 月 20 日、大寒を迎えたということなのですが、この日は気温が平年と比べて 4 度も高かったということで、温暖化の影響もありそうかななんて報道されていますけれども、今日も結構温かいですけど、2 月 2 日、今度の日曜日はもしかすると雪が降るかもしれないという予報も出ているところでございます。まだまだ季節が温かくなったり寒くなったりしているところでございますので、皆様におかれては健康にご留意していただければと思います。感染症もまだまだ世の中では流行していると。幸いにも本市においては、学級閉鎖等は今のところ発生していないところでございます。

それでは、これから令和 7 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 2 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。そのようにさせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

昨年になりますけれども、12 月 24 日、第 12 回定例教育委員会を開催いたしました。

この日をもって永見市長が退任をされております。

25 日、濱崎市長が就任をされました。

この日は、二学期の終業式でございました。

それから、同日、国立第二小学校の新校舎の引渡しを受けております。

26 日、この日から冬季休業が 1 月 7 日までということでございます。

年が明けまして、1 月 8 日です。三学期の始業式を迎えました。先ほどの第二小学校の新校舎引渡しということをお話ししましたが、私は第二小学校のほうへ訪問させていただいて、様子を見させていただいたところでございます。やはり新しい校舎ということで、児童はとてもわくわくというのですかね、なかなか校舎に入るまでのその前の行事というのですか、それはあったのですが、とても楽しそうにしていたのを拝見させていただきました。

同日、国立ロータリークラブの賀詞交歓会が谷保天満宮で行われました。その際にロータリークラブさんから新 1 年生へのランドセルカバーの贈呈をいただいたところでございます。

同日、夜になりますけれども、立川のホテルエミシアで立川 J C の新年賀詞交歓会が開催され、出席してまいりました。

9 日、校長会を開催いたしました。

この日から 10 日にかけて学校給食が開始されております。ご案内のとおりですが、三学期から

学校給食費は無償化されているところでございます。

10 日、副校長会を開催いたしました。

11 日、未来に向かって平和と人権についての子どもたちのメッセージというイベントがくにたち市民芸術小ホールで開催をされました。このときに、ホワイトハンドコーラス NIPPON という団体さんが参加されまして、健常なお子さんですとか、あるいは耳の聞こえないお子さんも一緒に参加してパフォーマンスをするのですけれども、手話ということではなくて手歌という言い方をするのですけど、歌を歌う子どもたちがいて、手話で歌を歌う子どもたちがいるという、この催しは海外でもかなり評価をされている内容でして、国立にも非常にマッチするのではないかなと感じたところでございます。もしよろしければ、ホームページ等ありますので、御覧になっていただければと思います。

13 日です。くにはたちの集いをくにたち市民総合体育館で開催いたしました。詳細は後ほど事務局から報告をさせていただきます。

14 日、フルインクルーシブ教育の検討委員会を開催いたしました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

15 日、この日から第三中学校が 17 日にかけて新潟県の南魚沼市方面へスキー教室へ行ってまいりました。

16 日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

17 日、東京都教育委員会職員表彰式。この表彰式ですね、第七小学校の土方先生が国立では表彰されましたので、東京都庁まで来賓として出席をしてまいりました。

18 日から 19 日にかけて立川市で郷土誌フェアが開催され、国立市も参加をいたしました。

同日、国立市スポーツ協会の新年会、国立市役所において開催されました。

また、同日、立川のホテルエミシアで国立市三師会の新年会が開催され、出席してまいりました。

20 日、文化財保護審議会が開催されました。

22 日、フレンチシェフコラボ給食というものを提供させていただいております。

また、若干ここには書いてはいないのですが、24 日から 30 日までは全国学校給食週間ということで、今回は世界のカレーにちなんだ学校給食を提供するという試みをされております。

同日、人権推進尊重校の発表会が第一中学校で行われました。

また、同日、東京都市教育長会がホテル日航立川で開催されました。この場には、東京都の新教育長の坂本教育長も出席をしていただいたところでございます。

23 日、国立第二小学校の内覧会を開催いたしました。約 30 名の方に出席を頂いたところでございます。2 月になりますけど、もう 1 回開催をする予定でございます。

この日から市内でくにたちまちじゅう本棚というイベントを開催しております。2 月 19 日までになります。旧国立駅舎、公民館、市役所、郷土文化館に本を持って来ていただいたり、その本を持って帰っていただくという形で、市内全域でそのようなイベントを社会教育を関係する主管課において企画をして、させていただいているところでございます。

この日からシステム入替えということがあって、1 月 31 日まで図書館が休館しております。併せて、公民館の図書室のほうも停止という形になっております。

同日、学校給食運営審議会を開催いたしました。

25 日です。くにたちデジタル写真コンテスト表彰式が旧駅舎で開催され、出席をしてまいりました。国立市は観光まちづくり協会が主催をされている事業でございます。

26 日、この日から第二中学校が 28 日にかけて長野県上田市方面にスキー教室へ行っているところでございます。

27 日、社会教育委員の会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それでは、まず 22 日の一中の人権推進尊重の発表会に行ってきました。ポイントとしては、ワンチームということを言われていたと思うのですけれども、1 人の教員が全てを網羅することではなくて、お互いにチームワークを保ちながらやっていくという、そういう姿勢があったと思います。

ただし、その後で言われていたことは、生徒が生きる意味について、あるいはもう生きていてもしょうがないのではないかと、そういう質問があったときに、それをきちんと答えられる教員 1 人 1 人であってほしいというメッセージも一緒に述べました。

つまり、チームワークでやっていこうとするときに、何か人がやってくれば自分はいいのだというのはなくて、チームワークを取りつつもやはり 1 人 1 人の教員の哲学というのをしっかり持って、そこで生徒に語っていく。そういう姿勢というのが示されていたと思います。

先月、バスケットボールみたいな、何とかいいましたが、そういうのにも行ったのですが、そこでもがむしゃらに点を取っていくというよりも、それぞれの立場というか、それぞれを機能させていくというのがあって、何か今の流れとして、道徳にしてもバスケットボールみたいにしても、うまくそれぞれの人を生かしながらやっていくという、そういう風潮があるのかなということも感じたわけです。

次に、23 日の二小の内覧会に行ってきました。本当に中庭があって、それを囲むように光が入ってきて、とてもすばらしい校舎だと思いました。体験しないかということで車椅子に私は乗って、ずっと下りて来たのですけれども、初めての経験だったので、こういう感じなのだということを体験しました。

やはり校舎の計画が、もちろん何年も前からのものなので、現状というか、将来を見たときに、教室数ですね。学童が今度入ってくると、全体のバランスで児童の居場所、教室数でいってもいいのですけれども、その辺がちょっと先を見ると、不足してくるのではないかという危惧を抱かれた方もいて、そういうことなのかと。十分なスペースだと思っていたのですけど、やはり児童数が増えてきてしまうので、そこはなかなか厳しい現状が差し迫っているなという気がしました。

あともう 1 つだけ。25 日の土曜日、ここには書いてないのですけれども、一小に道徳授業を見学に行ってきた。これはそのときもらったパンフレットなので、その団体だと思うのですけど、書いてあるのは、どこがやったかという、国立市政策経営部市長室平和人権ダイバーシティ推進係と書いてあって、恐らくこのグループの方だと思うのですが、何をしたかという、6 年生の道徳の授業で、東京大空襲、そのときの話をしていました。

具体的には、ニヘイハルヨさんという方の話をきて、そして、そこで話をする人が、これが物すごくよくて、もうその方は戦争の経験者ではないのですけれども、その話を児童たちに伝えて、こちらもジーンとするくらい、いかに東京大空襲の火が悲惨だったのか、どんな思いをしたのかということを実に的確に話されていました。随分、私は知らなかったのですけれども、矢川プラスとかいろいろなところもやるし、小中高を回ってその話をしているようでしたので、これはとても次の世代につないでいくとてもすばらしい話だなと思って感心しました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 何点か感想等を述べさせていただきます。まず1点目は、後ほどまた報告もありますけれども、くにはたちの集いですね。本当にたくさんの二十歳の大人が参加していただいてよかったなと思いますし、それから代表の2人の話はとてもよくて印象に残りました。その2人の話が非常に内容の濃いものであり、そのせいもあり、二十歳の人たちが真剣に聞いていて、本当にすばらしい雰囲気集いだったなと思いました。本当に参加させていただいてよかったなと思いました。ありがとうございます。

2点目は、今も出ましたが、一中の人権尊重教育、人尊校といわれる由縁なのですが、内容的にももちろんそうなのですが、中学校の先生たち、やはり教科でいろいろまとまりが濃くなったりするのですが、道徳とか人権尊重とか1つのキーワードの中で、学校の一体感という、そういった先生たちのチームワークをすごく感じた発表会。とても勉強になりました。

3点目ですけれども、東京都の連合の教育委員会のほうで、私、研修会に参加させていただいたのですが、今年の春に立川の緑高校が開校されるということで今、準備をされていますが、その倍率が非常に高いと。2点何倍、3倍近くになっているということで、開校はいいのですけれども、そこに入れなかった子はどうなるのかなと、その辺がちょっと気になりまして、もっともっとそういった学校ができるといいなということを感想として持ちました。

4点目になりますけど、ちょうど今日1時くらいですかね、子どもたち小学生が3クラスくらいですか、歩いている子どもがいたのですが、きっとこの時間に歩いているということは、もしかしたら給食ステーションに行った帰りかなとか、違うか分かりませんがね、1時くらいですからどこへ行ったのか分かりませんが、非常に楽しそうに学びを体感して、満足している、そんな様子を見て、「ああ、いい時間を過ごしてきたのだな」ということを感じました。

同様に、毎朝、私、児童生徒の登校する姿を見かけるのですけれども、本当に地域の方がすごくしっかり見守っていてくださるので、すごく安心だなと思いました。本当に感謝の気持ちを持ちました。

そんなふうにして三学期も順調に進んでいると思いますが、ここでもし学校の子どもの学習とか、生活とか、健康状態とか、何か代表的なことがもしありましたら結構ですので、お話しいただければうれしいなと思います。

○【雨宮教育長】 では、1点、三学期が始まって学校の様子ということで、お話しできることがあればということでお問い合わせいただきました。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 三学期がスタートしまして、二学期の終わり頃は各学校で学級閉鎖等も様々あったのですが、幸い三学期は健康状態に関しては、無事に登校している児童生徒が多いと伺っています。

学校のほうは、私は教育長と一緒に二小のほうに行きまして、始業式を校庭で行って、その後一斉に各教室に入っていくというスタイルでやっています、初めての新校舎へ入る瞬間に、子どもたちも大歓声を上げていまして、本当にうれしそうな顔で、これはもう子どもたちだけではなくて、先生方も聞けば「こんなすばらしい校舎で働けるのは本当にうれしい」と、子どもも大人もすごくすばらしい反応をされていたのが印象的でした。

私のほうでは、ちょうど担当が国立一中の人尊校の発表でもありましたので、まさに自分たちの評価だけに限らず、道徳科であったり、総合的な学習の時間であったりと横のつながりを、専門の教科を超えてワンチームで頑張った成果を発表できたのは非常によかったかなと感じております。

先月の八小の発表もそうでしたが、一中の発表があり、来月は2月7日に三中の市の研究奨励校発表もごきますので、そちらに向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて研究を深めているところをごきますので、また研究の成果がいろいろな学校、小中学校に広がっていくことを祈りながら、サポートしながら研究を進めているといったところをごきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。もう1つ、自分のメモがいろいろあって、「スキー」と書いてありました。

中学校のスキー、2か所、私の見る限りでは。つまり、何を聞いたかったといひますと、小学校ですと、同じ施設とか同じところへ行くではないですか。中学校のスキーですけど、場所が違ひるのは素朴な疑問としてあるのですが、どうして場所が違ひのですかということを知したかったのです。いかがでしょうか、分かれば。スキー場がとれなかったとか、そういうことかもしれないけど。どうして場所が異なるのかなと思ひて。

○【雨宮教育長】 ということで、何か分かる範囲内で。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 スキー場のあるほうで、市とかどこかの施設を借りていひるわけではないので、どこに行くかといひるのは、学校のほう、交通経路とかも含めて実態にひじて、学校のほうで旅行会社と打ち合わせしながら進めていひるところが実態なので、また、今年度三中は初めて新潟県に行つたと聞いておりますし、そのほか二中、一中は菅平であつたり、長野県に行つていひるといひた状況です。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 単独でということですね。分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにはいかがでしょう。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 くにはたちの集いに参列させていただいて、やはり久しぶりの仲間と出合ひて楽しそうにしている姿が見えてよかつたなと思ひました。お着物もそれぞれ1人1人違ひていひ、色も、髪型にしても自分らしく装うことを楽しみにしたのだらうなということが伝わつてきました。

国立に育つてよかつたなとか、大人になつてどう過ごしていこうかなと思ひ、そんな温かい会だつたなと思ひて、1人1人がこれからも大切にされて、自分らしさが表現できる小中学校からの教育がすごく大切なのではないかなと思ひましたので、そんな集いがこれからも引き続き行われていけばいいなと思ひました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私もくにはたちの集いについて、一言申し上げます。代表の方、先ほど操木委員からもありましたけれども、1人が一橋大学へ留学していひる外国にルーツを持つ方で、お1人が多分他市に就かていひるようでしたけれども、耳が聞こえない方で、ずっと手話で通訳がついていひたという風だつたかと思ひます。その人選も含めてすごく国立らしいなということを感じました。

それも含めて、企画委員の皆さんでしょうか、クイズとかもすごく工夫して、いろいろと国立についてのあれこれのポイントをクイズにしてくださつて、私自身もとても参考になりました。ありがとうございます。

あと2点、ちょっと国立市と直接関係のないお話になってしまうのですが、1点目は、文科省の

研究評議会、オンラインだったのですが、1月16日に参加いたしました。テーマを2つ選ぶようになっていまして、1つ目が「さらなる働き方改革、処遇改善、学校の指導運営体制の充実の一体的な推進について」という長いタイトルですが、こちらは例えばですけれども、働き方改革についていろいろな取組が各地でなされていることはよく分かりました。少し共通して皆さんが課題だと思っていらっしゃるの、保護者対応ということで、スクールロイヤーなどの外部サポートについて、本当は力を得たいのだけれども、なかなか地域地域でなり手がいないという、人材不足についてのコメントが印象的でした。

もう1つが、地域と学校の連携協働についてということで、主にコミュニティ・スクールについてだったのですが、島根県の益田市が割とコミュニティ・スクールに取り組んでもう数年たっているようですが、いかに地域の方を巻き込んでいくかということを持続可能にするために、例えばですけど、ビデオで成果発表会のようなことをして、地域の皆さんにもそういうことを見せているというご発言もありまして、それぞれ工夫されて、いろいろな取組をしていることがよく分かりました。

もう1点は、1月17日に、これは操木委員に教えていただきまして、東京都の小学校の放送教育研究大会というのが立川の西砂小学校でございましたので、そこにお邪魔をいたしました。

5年生の算数、それから2年生の音楽、6年生の体育が授業で番組、for Schoolを使って授業するというので、それを核にして様々な研究内容が発表されていまして。自分らしく生き抜く力を育む放送学習というテーマなのですが、私、5年生の「さんすう刑事ゼロ」を使った授業を結構長く拝見していたのですが、ドラマ仕立てで謎解きをしていく。自転車の荷台にあったメロンを盗んでしまったのは誰だろうという、そういうストーリー仕立てで速さに注目して学ぶという、そういう単元でございました。担当のコイズミ先生という方でしたが、上手に本当に番組を使っていらして、かなりベテランといいましょうか、力のある先生でいらっしゃるとお見受けしましたが、児童がすごく生き生きと取り組んでいる姿というのが、とても印象的でした。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第1号 令和6年度教育費（3月）補正予算案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第1号「令和6年度教育費（3月）補正予算案について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第1号「令和6年度教育費（3月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。

2ページ目をお開きください。歳出に関する補正予算です。見出し行が左から、項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、フルインクルーシブ教育推進事業費、節12委託料、細節99その他事業（看護師派遣委託料）です。

本件は、医療的ケアが必要な児童生徒への看護師を派遣する委託で、執行状況及び今後の執行状況を踏まえ、108万3,000円を減額補正するものです。

次に、項2小学校費に移ります。目1学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節17備品購入費、細節2移動式エアコンです。

本件は、第二小学校改築事業を進めるなか、現体育館にはエアコンを新設せず移動式エアコン3台で対

応することとし、この契約差金 113 万 6,000 円を減額補正するものです。

目 3 学校保健衛生費、事務事業、学校宿泊行事に伴う健康管理事業費、節 12 委託料、細節 99 その他業務（学校宿泊行事に伴う健康管理業務委託料）です。

本件は、小学校の修学旅行等の宿泊行事の際に看護師を派遣する委託について、執行状況及び今後の執行見込みを踏まえ、100 万円を減額補正するものです。

次に、目 6 学校整備費、事務事業、小学校耐震補強・大規模改修事業費です。節 14 工事請負費、細節 3 改修工事（避難器具等改修工事）につきましては、経年劣化による対応として、第四小学校に避難器具等改修工事をしたもので、契約差金 157 万 3,000 円を減額補正するものです。

同じく節 14 工事請負費の細節 3 改修工事（空調設備改修工事）につきましては、エアコンが故障した第七小学校プレイルーム及び第四小学校音楽室の改修工事で、契約差金 447 万 7,000 円を減額補正するものです。

次に項 3 中学校費、目 1 学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節 10 需用費、細節 1 消耗品費です。

本件は、各中学校における生徒用の学習机、椅子を購入するためのもので、当初予算により学校からの要望数が減ったため 91 万 4,000 円を減額補正するものです。

次に、項 9 図書館費、目 2 図書館運営費、事務事業、図書館運営費、節 12 委託料、細節 29 配送・搬送等（図書館資料配送業務委託料）につきましては、契約差金 161 万 6,000 円を減額補正するものです。

それでは、1 ページ目にお戻りください。歳入に関する補正予算です。見出し行が左から、款、項、目、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

款 15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 5 教育費国庫補助金、節 1 教育総務費補助金、細節 1 教育支援体制整備事業費補助金です。

本件は、歳出でご説明したフルインクルーシブ教育推進事業費の看護師派遣委託料の執行減に伴う対応で、44 万 1,000 円を減額補正するものです。

款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費都補助金、節 1 教育総務費補助金、細節 6 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金です。

本件は、令和 6 年 10 月 1 日より東京都の補助単価の引き上げ、これは 90 円ほど上がったのですけれども、それに伴い 166 万円を増額補正するものです。

最後に、款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費都補助金、節 1 教育総務費補助金に公立学校施設防災機能強化支援事業補助金を新設いたします。こちらは、第五小学校第 1 期分と第八小学校第 2 期分の非構造部材耐震化対策工事が本補助金の交付対象となったもので、4,011 万 7,000 円を増額補正するものです。

なお、令和 6 年度教育費 3 月補正予算案につきましては、今回提案した案件のほかに、会計年度の任用職員の報酬単価の変化に伴う対応、第二小学校改築事業、旧本田家住宅復原事業なども考えております。これらの追加分につきましては、次回 2 月の定例会にて提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第1号「令和6年度教育費(3月)補正予算案について」は可決いたします。



○議題(3) 報告事項1) 令和7年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和7年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、「令和7年度国立市教育施策事業予算案(概要)」について、資料に基づき報告いたします。なお、本資料の内容、金額は令和7年1月14日現在の調整段階のもので、最終的な決定でないことをご了承願います。

まず、令和7年度の教育予算につきましては、合計で51億4,473万5,000円を見込んでおり、一般会計における比率は12.95%と、令和6年度に比べ2.1%減少しております。この理由は、第二小学校改築事業の内容によるもので、令和6年度は新校舎の建設、備品などの多くの金額を投じましたが、令和7年度は既存校舎の解体、新体育館の建設への着手の金額が減少したためによるものです。

次に、令和7年度の事業につきまして、主に新規拡充の事業を中心にご説明いたします。

項番1「学校教育内容の質的向上のための事業」は、(1)インクルーシブ教育推進事業を推進します。こちらは市長への予算措置要望をしたものとなっております。(2)GIGAスクール構想支援体制整備事業は新規事業であり、高速ネットワークが前提となる教育活動を支障なく実施してまいります。(5)不登校対策事業の継続、(6)部活動地域連携事業の新規事業につきましても、市長への予算措置要望をしたものとなっております。

ページをめくっていただきまして、次に、項番2「学校運営支援・教員の働き方改革対策事業」です。

(1)地域学校協働活動推進事業は、令和7年度には第二、第六、第七小学校、第一中学校の計4校にコミュニティ・スクールを設置してまいります。

次に、項番3「児童生徒の学習環境(教育施設・整備)向上のための事業」です。(2)、(3)の小中学校の校舎非構造部材耐震化対策事業を継続実施いたします。(4)第二小学校改築事業では、既存校舎解体、新体育館建設に着手してまいります。

次に、令和7年1月より開始した(5)学校給食無償化事業を継続するとともに、新たに(6)学校給食地場農産物利用促進事業も行います。

3ページ目に移ります。項番4「文化芸術のまちづくり推進事業」です。(1)旧本田家住宅保存活用事業は、引き続き復原工事を実施いたします。また、新規事業として、(4)くにたち郷土文化館外壁改修事業を行います。

次に、項番5「スポーツ振興事業」です。新規事業として、(1)総合体育館設備改修事業(体育館・芸小ホール雨漏り改修)に着手してまいります。こちらも市長への予算措置要望をしたものとなっております。また、併せて設備改修事業として、(2)の電気設備、(3)のポンプ修繕、(4)の空調機改修を進めてまいります。

次に、4ページを御覧ください。項番6「生涯学習推進事業」です。新規事業として(1)令和7年11月に開館70周年を迎える公民館を記念するための事業を行います。(2)くにたち中央図書館外壁等改修工事業にも着手しております。

最後に、項番7「市長部局の関連予算」です。教育委員会予算ではございませんが、教育委員会と関係ある予算なので記載をしております。こちらの説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただきたく、お願いいたします。

以上が令和7年度の国立市教育施策事業予算案概要です。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ページでいうと、3ページの一番上の(6)の地場農産物の利用促進。これ非常にいいなと思いました。これは単なる感想ですが、もし何か付け加えることがあれば言ってください。感想です。

それから、2番目として、一番最初、トップですけれども、今すぐというか今後の問題になるのかと思うのですが、(1)のインクルーシブ教育。同じところのすぐ下に「フルインクルーシブ教育」というのが、インクルーシブとフルインクルーシブが混在しているので、やはり人によってはかなり「フル」がつかつかないかで、印象というか内容も変わってくるのかという意見もあるかと思いますので、今は混在しているのだと理解しますけれども、今後においてはやはりどちらかに統一すべきかなと。それも感想です。もし何か今の言葉、「フル」をつけるかつかないかについての進捗状況があれば、お話しください。

あと、直接教育委員会ではないので特にお答えというか、もし分かれば結構なのですが、7番ですね。市長部局の関連なのですが、矢川プラスの予算が1億5,000万円近くの計上だと思うのですが、もし具体的にこういったことで使うのだということがもしお分かりでしたら、お聞かせ願えればと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点感想を頂いた部分で補足があれば。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 学校給食による地場野菜の利用促進なのですが、私が所長になって、その上で、今、2、3年前ですかね、あまり利用率も高くなかったものですから、何とかしなければという思いで、単独で私自身が農協農家の者なものですから、効率的意欲もあったり、一緒に活動していた男の人が、住居人の人たちに声をかけたりということをやっておりました。

ここで、やはり給食ステーション単独で利用率をアップさせるというのが非常に困難であるという認識の下、やはり市長部局である農業振興担当及びJAと協力し合いながら三位一体でやっていくほうが話が進むだろうというので、本格的に今年度からこの話を進めていたところでございます。

実施に今、入れてくださっている農家の方々、「地域自給くにたち」の方々になりますが、その方たちも私が1軒1軒自宅まで回りまして、新しい形での給食無償化でもありますので、農家のスタイルで部会を作ってやっていきたいということで何とかお願いして、ご参加いただけるということでご了承いただき、なおかつ、若手の農家の方たちにも根気よくお会いして、ご説明をして、何とかどっちのほうにもご了解いただいた形で来年度からJAと経済センターが事務局になってもらいまして、国立地区の学校給食部会と仮称になりますが、を立ち上げるということで、3月6日に一応予定ですが、ちょうど予算特別委員会の初日になるのですが、午後6時から設立総会といいますか、式典をやろうということで予定しております。

現段階で部員を12名、おなじみの農家の方に入っていただいておりますので、大丈夫かなと思っております。すぐに効果は出ないと思っております。4月からここ野菜が入るというよりは、徐々に増えてい

くとか、あるいは案外とこの話がすごく収益も上がって、やりがいのある事業だということが広がれば、今の12人がまた20人とかに増えていくと今後の様子を見ながらやっていければと思っておりますので、特に農家の方の中でもリーダー格であった若手のほうが、4人の方とも、つい最近もお会いして、新しい農協でお話し合いさせていただいたのですが、志も皆さん高く、子どもたちによい給食を食べてほしい、くにたちの物を食べてほしいという精神で、当然納品される野菜も品質に関してはしっかりしたものを出すという心持ちの方もいたので何人か声をかけ、給食費も、お支払いいただく額も、今までは保護者から頂いたお金で出していたものですから、ちょっと無理していただいた部分はあったのですが、無料になりますので、その辺もしっかりフォローしていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。では2点目。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 フルインクルーシブ教育、これ教育大綱にも掲げておりますので、皆さんに1回昨年総括を議論していただいたのですが、今後やはりその名称についての議論というのは、総合教育会議などを通してこれは市長さんとの協議の中で、何らかの整理というのはしていくのかなと考えております。ですから、現在はまだ途上にあるところになろうかと思います。

それから、矢川プラスなのですが、これは館の運営自体を事業団のほうに指定管理で出しております。ですから、維持管理費の部分ですとか、人件費の部分ですとか、ある程度人数もいますので、そういう義務的経費がかなり多くあります。そういうものを含めて、あと事業費なども多少あると思うのですが、そういうお金として支出しているところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1の(2)のGIGAスクール関係ですけれども、導入から大分時間がたって、次のステップに行くこともとても大事ですので、通信ネットワークソフトの改善とか、それからセキュリティの関係、こちらの予算を取っていただいてよかったなと思います。よろしくお願いいたします。

その次の(3)の教師用の教科書とか、指導書のこと書かれていますけれども、現場におきましては本当に必要不可欠なものなのですね。ですから、この予算は本当にありがたいなと思いますけど、結構指導書は高いものですから、1人1冊というわけにはいかないのでしょうねと、あるといいなと思うけれども、いけないのでしょうねと。その辺詳しく事情を、どのくらいのお金でいくのかという情報を頂ければと思います。

○【雨宮教育長】 では、指導書の関係で。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら教師用の指導書につきましては、国立市も当初かなり各クラスにという配置の仕方をしていたところもあったのですが、非常に多額の予算が必要だということでありまして、今かなり精査しております。

今のところ各クラス教科を持つ担任、それから専科教員については、赤本と呼ばれる赤刷りの教科書については全ての教員に手渡せるようにしているのですけれども、研究用の指導書ですね、かなり細かいところを書いてある分厚い本については、これは学年で1冊という形であるとか、あとは専科教員で賄っ

ているところについては、ほかの学年のところにはもう渡さないであるとか、様々整理させていただいた上で、できるだけ効率よく予算計上できるように工夫しているところがございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題（４） 報告事項２ 「ふれあい月間」（令和６年度第２回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項２『ふれあい月間』（令和６年度第２回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 すみません、資料のほうはとじてあるものではなく、本日配付させていただいた、右上に赤丸がついている資料を御覧ください。

年に２回、教員向けに児童生徒のいじめ、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の早期発見、早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施したり、その状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握し、取組の改善を図ったりすることを目的に行っております。

まず、１番目です。（１）いじめの認知件数の推移についてです。昨年度は、小学校が 698 件、中学校が 53 件。今年度は、小学校 748 件、中学校が 47 件でした。

次に、（２）認知したいじめの本年度の対応状況を御覧ください。まだまだ対応中のものもありますが、各校が現段階での状況を振り返り、構成的グループエンカウンターを取り入れながら、子どもが安心していられる集団づくりを重視したり、いじりやからかい等小さなことも見逃さず、学級活動や特別の教科道徳の授業をさらに充実させていくなど、今、対応しているところでございます。

次に、（３）です。各校が重点的に取り組んでいることです。各校が児童生徒の実態、教職員の実態を踏まえて、いじめ防止等の対策の取組状況について、国立市の学校が重点的に取り組んでいるものです。報告させていただいている４つの内容は、学校が特に重点として取り組んでいるものとなります。

また、いじめ防止等の対策の取組状況について、教員自身がふだんの指導を振り返り、いじめ防止推進法に規定されている「いじめ」の定義に基づき、確実に認知を行っているいじめやいじめの疑いのある事例について、学年や学校いじめ対策委員で対応方針や役割分担を協議している、そういう内容などがあります。国立市全体では、90%以上の教員が実施していると回答しております。また、４月にいじめの整理やいじめが起きた際の体制について共有した学校いじめ防止基本方針について、全教職員が理解し、保護者に分かりやすく説明できるようにした、いじめ対策委員会や生活指導委員会を使って情報共有を行っているなど、各校いじめに関する意識を高めていけるよう現在取り組んでおります。各校の取り組みたい内容を押さえ、引き続き支援してまいりたいと思っております。

次に、裏面になります。「不登校に関する調査」に関する報告です。

（１）です。不登校傾向の児童・生徒数及び学年別の令和６年４月１日から１１月３０日までの間に１３日以上欠席があった児童生徒は、昨年度と同じ人数となっております。また、下のグラフを見ていただくと、学年別、前々年度と今年度を比較しますと、令和５年、６年度の５、６年生では、ほかの学年に比べて増加が大きく、反対に令和５年度の中学２年生と今年度の３年生を比較すると、減少している結果とな

っております。

その下です。(2) 不登校傾向の児童・生徒の欠席日数別内訳になります。括弧の中は令和5年度の人
数となっております。御覧いただきますと、30日以上欠席している者が、小学校は58、中学校が63。50
日以上欠席している児童は、そのうち38人、中学校が52人。また、そのうち90日以上欠席している者
が、小学校32人で、中学校は33人。うち出席日数が10日以下の児童は、小学校が17人で、中学校生徒
が12人。また、出席日数がゼロという児童は、小学校が14、中学校が生徒5人となっております。

こちらの不登校児童生徒への長期化への対応としては、各校スクールソーシャルワーカーなどの専門家、
専門機関と連携して、児童生徒また家庭への支援を行ったり、教育相談機関や総合教育センター及び民間
施設等学校外で相談指導を受けている児童生徒の出席状況や活動内容を把握したり、各校その子に合った
対応や学びができるよう努めています。我々は引き続き児童生徒に合った居場所や学びができるよう調査
していきたいと思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし
ょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 裏面の学年別の不登校の傾向の数ですが、前年度と比較して非常に分かりやすくあり
がたいと思います。当然同じ子どもたちが去年より不登校が増えた、そういう学年もあるし、少なくな
っている学年も報告にありましたようにあるのですけど、私たちはとにかく不登校の数を増やさないよう
とか、不登校にさせないようにと、そういうことをすごくやるのですけれども、逆にこの中学3年生が2
年生のときよりも少なくなったと、何かあったと思うのですよね。何か手が差し伸べられているというか。
だから、そういったところをまた分析していただいて、それをいろいろな学年でもできればいいと思い
ますので、また何かそんなことが分かりましたら、そのときで結構ですので、教えていただければありが
たいなと思いました。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いします。

○【大野委員】 出席すべき日数というのはどのくらいなのかなと、これを見て思ったのですね。学年に
よって数日違うと思うので、なかなか全部の学年をということは難しいと思うのですけれども、大体とい
うのも変な言い方ですが、中学と小学校、おおよそ何日くらいというのがもし分かったら教えていただき
たいのですけど。

○【雨宮教育長】 では、出席すべき日数ということで。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 教育課程に基づきまして、小学校、中学校ともに大体200日ちょっとですね。授
業日数となっておりますので、それが登校する日となっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学校に行きたくないとか言いづらい、言えない子どもたちの児童生徒人数というのは、
この数字に現れていない部分もたくさんあるのではないかなと思います。予防策についても力を入れてい
くという今回の分析とてもいいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 教えていただきたいのですけれども、今、民間のフリースクールですとか、様々学校以外の子どもたちが通うスペースを開けているところがあると思うのですが、国立市の場合は、例えばそちらに通っている生徒たちは、出席日数にカウントはしていないのでしょうか。それを教えていただけますか。

○【雨宮教育長】 では、フリースクールの関係ですね。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 今、保護者の方もフリースクールの認知が高まってきていて、学校のほうにも申請というか声をかけていただいて、教育委員会と各校の管理職の先生と一緒に現認させていただいて、子どもたちがここの学校で伸び伸び学べるということを現認した後、出席扱いということをしております。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 そういった形で出席と認めた者は、指導要録上の出席扱いという形になっておりまして、こういった調査ものでは一応欠席扱いという形で計上するので、今回そういったことで、出席と認め、指導要録上認められている者については、この人数の中に入ってきているということです。

○【雨宮教育長】 多分、今、人数もどれくらいいますかみたいなお問い合わせがあったのかなと思うのですが、今、数字は出ますか。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 各校 10 人には満たないところが多いので、大体 100 人前後います。

○【雨宮教育長】 フリースクールですとか、あるいは類似スクールですとかそういうところに行かれている児童生徒の方が例年 100 くらい市内にはいらっしゃるだろうということですね。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。では、皆様からご質問、ご意見等頂きました。ここでおおむね 1 時間経過ということでございますので、再開をこの部屋の時計で 3 時 10 分ということでさせていただきたいと思います。休憩に入ります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題（５） 報告事項３） 令和 6 年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 3 「令和 6 年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和 7 年くにはたちの集いの実施について報告いたします。説明に入ります前に無事事故なく開催できましたことを、まずは報告させていただきます。

では、お手元の資料に基づきまして、1 月 13 日にくにたち市民総合体育館で行われましたくにたちの集いについて報告いたします。

4 番の「全体的な事項について」でございます。まず（１）事前準備等でございますが、開催前日には、

会場設営の終わった実際の会場で準備会メンバー、手話通訳者、国立三中OB吹奏楽団、芸術小ホールの音響スタッフが集まり、リハーサルを行いました。

(2) 開催当日ですけれども、午前10時に受付を開始し、10時30分に第1部を開始しました。内容は開会のことば、お祝いのことば、来賓紹介、代表のことば2名、準備会企画という流れで行いました。また、11時からの開始時間に少し遅れはありましたが、第2部のケーキパーティーを正午まで行いました。

(3) 準備会と準備会企画についてでございます。昨年の8月から6人のメンバーで計6回の会議を開催し、企画内容の検討、準備を進めてまいりました。当日配布のプログラムは準備会メンバーがデザインし、式次第などの基本情報のほか、恩師の先生とくにたち桜守の大谷さんのメッセージ動画につながるQRコードも掲載いたしました。

企画の内容は、準備会メンバーが話し合った結果、「正解率0.1%！？クイズdeビンゴ」に決定しました。これは一方通行型の企画ではなく、参加型で会場全員が1つとなるような企画としたいという意図によるものでございました。

5番「ケーキパーティーについて」でございます。コロナ禍で中断いたしまして、再開後2回目となりましたケーキパーティーですけれども、市内ケーキ店「白十字」に10種類のケーキ製造と当日の給仕サービスを委託いたしました。また、障害をこえてともに自立する会「喫茶わいがや」に飲み物サービスを委託しました。

6番の「参加状況について」でございます。対象者は760人で、参加者は436人、参加率は57.4%となり、対象者は前年に比べて減ったものの、参加者数は逆に増加する結果となりました。

7番の「総括」についてでございます。こちら様々記載させていただいているところではございますけれども、2点口頭で付け加えさせていただきます。

まず、第1部くにはたちの集いは、昨年に比べ早めに入場する人が多く、ほぼ時間どおりに開始することができたと記載いたしましたが、前年の総括の中で、駆け込み入場者が多く見られたため、時間どおりに始められなかったと記載しておりました。今回につきましては、早めの入場を呼びかける声かけを重視して取り組み、その結果が表れたものと考えております。

そして、第2部のケーキパーティーですけれども、昨年体育館外に配置していました「喫茶わいがや」の飲み物サービスですが、今年は体育館内に配置いたしました。参加者があまり移動せずにケーキと飲み物を入手することができましたが、体育館後方が非常に混雑したため、来年はケーキコーナーと飲み物コーナーを離して設置するなどの対応をとりたいと考えているところでございます。

以上、くにはたちの集いの報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題(6) 報告事項4) くにはたち市民芸術小ホール・くにはたち市民総合体育館へのネーミングライツ導入について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項4「くにはたち市民芸術小ホール・くにはたち市民総合体育館へのネーミングライツ導入について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、資料に基づきまして、「くにはたち市民芸術小ホール・くにはたち市民総合体育館へのネーミングライツ導入について」報告させていただきます。

まずは、国立市でネーミングライツ導入というのは、こちらが初めての案件でございます。

1 番目の「ネーミングライツ導入の目的」でございますが、施設等の財産を有効活用して財源を確保することにより財政負担の軽減を図ることを目的とし、ネーミングライツ、ネーミングライツとは市が所有する施設等に企業の名称などを付与し、対価を受け取ることでございますけれども、それを導入しているところでございます。

2 番目の「契約相手・基本条件など」についてでございます。契約相手につきましては、泉一丁目でございます F S X 株式会社でございます。(2) 対象施設・愛称でございます。対象施設は、まず、くにたち市民芸術小ホールで、愛称が F S X ホール、もう 1 つの対象施設がくにたち市民総合体育館、愛称が F S X アリーナでございます。

(3) 愛称使用期間ですけれども、こちらは 5 年間、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとなります。契約料につきましては、年間 200 万円で、1 施設当たり年間 100 万円となりますので、5 年間の総額で 1,000 万円を予定しているところでございます。

3 番目の「これまでの経過と今後の予定」については、御覧いただければと思いますけれども、グレイのところが本日の報告でございまして、明日には契約締結式を控えているところでございます。

最後に、資料に記載のない点で補足説明をさせていただきます。

まず、ネーミングライツですけれども、愛称として使用していくものとなりますので、条例上の名称が変わるものではなく、条例改正は必要ないものとなります。

続いて愛称導入に伴う費用の負担についてでございます。ネーミングライツの導入に伴いまして、看板類の交換が必要となりますが、これらは事業者の負担で行っていただく契約となっております。また、契約満了後更新せずに条例上の名称に戻る場合の原状復帰につきましても、事業者が負担することとなっております。

最後に、愛称の表示の仕方についてでございます。今、申し上げた看板類につきましては、愛称表記に変えていくこととなりますが、全てをいきなり愛称のみといたしますと、市民の方が分からなくなってしまうので、市報ですとかイベントチラシなどで場所を表記する場合は、当面の間併記をしていくこととなります。具体的には「F S X ホール（くにたち市民芸術小ホール）」といった表示をしていくこととなります。

簡単ですが、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 契約の相手の F S X について、少しだけ国立市との関わりとか何か説明していただけたらより分かりやすいかなと思うのですが、支障のない範囲でいかがでしょうか。

井田生涯学習課、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 企業さんの概要というよりか、国立市の。概要も含めてというところで。

昭和 42 年に国立市で創業された企業でございまして、レンタルおしぼりを主業に事業を運営展開されていらっしゃる事業者でございます。

国立市との関わりですけれども、地域貢献事業としまして、これまでおしぼりを寄附いただいたりですとか、F S X のほうで田んぼを持っていまして、とれたお米を寄附いただいたりですとか、そういった関わりはこれまでございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。少し補足をさせていただくと、もともと藤波タオルサービスという企業さんで、また別に障がいをお持ちの方々のグループホームとかもその会社とは別に運営されていたりもして、国立のほうで地域にかなり貢献をしてきていただいた企業さんということでございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにご覧いただけますでしょうか。よろしいですか。では、次に参ります。



○議題（７） 報告事項５） 市教委名義使用について（２件）

○【雨宮教育長】 報告事項５「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和６年度の１２月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。資料のとおり後援名義の承認が２件でございます。

１件目は、第３４回ダンスコレクション実行委員会主催の「第３４回ダンスコレクション」でございます。青少年の健全育成や地域の活性化を図ることを目的にダンス公演を行うもので、参加費は１,０００円となっております。

２件目は、国立市スポーツ協会主催の「市民スポーツ講演会」でございます。広く市民にスポーツへの興味を持ってもらい、スポーツへの参加を誘うことを目的に講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

以上２件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 参考までに伺いますが、この講演会はどなたが今年はいらっしゃいますでしょうか。

○【雨宮教育長】 番号２のほうでございますか。

○【篠原委員】 はい。スポーツ協会の。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習】 メンタルトレーナーの高畑好秀さんという方が講師の方となります。

○【篠原委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかはいかがででしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題（８） 報告事項６） 要望書について（２件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項６「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は２件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「横山洋吉元都教育長の誤った“君が代”政策が『怖い』と生徒に証言させてしまった、その具体的内容等（北村

比左嘉被告との共通点も)を教職員等に周知頂きたい等の要望書へ生徒の人権を守るために」を頂いております。また、市民の方より、「国立市第二小学校の樹木移植の法的問題点のオンブズマン裁定について教育委員会事務局は重大な法解釈・施行の誤り」を頂いております。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1点目について、事務局より補足説明はありますでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まずは、ご要望者のご要望の趣旨でございます。以下の内容について全教職員に周知等をしてほしいということです。

第1、生徒に恐怖感を感じさせてしまうような教育への不当な支配に対しては、生徒も教職員も拒否する権利があるということ。第2、誤った国家主義の政策は、面子や体面を気にせず素直に改める必要があるということ。

次に、以下の内容を踏まえた意見書を文部科学省に出してほしいということです。

第1。10.23 通達に対応に対して、都立工芸高校の生徒に怖いと感じさせた元東京都教育委員会教育長の叙位は不適切であるため、取消しを申し出るべきこと。第2、元東京都教育委員会教育委員が君が代強制に反対する教職員をがん細胞にたとえ、差別的暴言をしたことを放置した問題。第3、人工呼吸器のアラームが鳴ったため、職員が腰をかがめて介抱していたら、副校長に起立を命じられたという事実。第4、公務員は最高法規の日本国憲法をしっかりと勉強し、各情報を尊重すべきこと。第5、都教委が延べ484人を不起立等で処分しているが、これに対し、教職員たちは最高裁で多くの不当処分取消判決を勝ち取ったという事実。第6、練馬区立三原台中学校元校長の犯罪が見過ごされてきたのは、子どもを手なづけて心理的にコントロールするグルーミングという手法が影響したと指摘されていること。第7、主幹教諭、主任教諭等の職層化をやめ、公務文書上の主任は輪番制にし、主任手当は管理職以外の教員で分掌ごとに分配することが望ましいことなどでございます。

事務局の見解です。要望者が指摘している児童生徒に恐怖感を感じさせる指導や対応については、どんな形にせよあってはならないことだと考えております。児童生徒の受け止め方に配慮しながら1人1人を尊重する教育活動を進めてまいります。

ご要望を頂いた内容については、教職員に周知するのではなく、教育委員会事務局のほうで今後の施策の参考とさせていただきます。その他、文科省や都教委が所掌する範囲内で対応していることに対し、意見書等を出すことはいたしません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、次に参りたいと思います。

続いて、2件目について事務局より補足説明はありますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書、「国立市第二小学校の樹木移植の法的問題点のオンブズマン裁定について、教育委員会事務局は重大な法解釈・施行の誤り」についての事務局見解を、要望事項に沿って申し上げます。

要望事項1、重要法規の解釈の誤りにもかかわらず、移植を強行されたことの責任を明確にしてください

いとのことです。この点について、国立市総合オンブズマンからの令和6年12月18日付国立市総合オンブズマン苦情等調査結果通知書によれば、本書の結論において、申立人の苦情で言われている本件の移植事業における手続上の問題や安全性の確保がなされていないということは認められませんでしたとのこととです。

また、本通知は国立市総合オンブズマン条例第21条の規定によるものとされており、同条例第22条に規定する意見表明勧告と異なり、教育委員会事務局に何らかの対応を求めるものではありません。本件移植事業は、協定に定める目的のため、規則等の手順に沿って実施したものと考えております。引き続き丁寧な事務執行に努めてまいります。

要望事項2、移植に関して市の費用は一切使わず、迷惑もかけないとしてきた答弁を撤回して、再報告すべき。事故が発生した場合、1市民団体が行った移植行為に対して市民の税金で弁済するのですか。議会・教育委員会定例会で虚偽報告をされたとみなされても仕方がない事態ですとのこととです。

この点につきまして、教育委員会事務局とプロジェクトとの間の協定において、プロジェクトは、本協定に係る一連の作業を実施するに際し、万が一事故が発生した場合には、事故の処理に責任を持って対応し、第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとするとして規定されており、プロジェクトが作業実施に当たり、第三者に損害を与えた場合には、プロジェクトに賠償責任を負っていただくことになります。

一方で、本移植後については、当該樹木は民法第242条の規定により、土地の付合物となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により、教育委員会は学校の管理を行うこととなっており、当該樹木は国家賠償法上の公な営造物に該当いたします。国家賠償法第2条第1項では、道路、河川、その他の公の営造物の設置または管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたときは、国または公共団体はこれを賠償する責に任ずるとの規定があり、万が一当該樹木が第三者に損害を与えた場合には、市に賠償責任が生じます。

また、市に対して損害賠償請求がされた場合には、同条第2項の前項の場合において、ほかに損害の原因についてそれに任ずるものがあるときは、国または公共団体はこれに対して求償権を有すると規定されていることから、損害の発生についてプロジェクトの作業に瑕疵がある等の原因が認められる場合には、市がプロジェクトに対して求償権を行使するものと考えております。

よって移植後の万が一の事故について、教育委員会が管理を行うものである以上、全ての場合において責任をプロジェクトに負っていただくことを想定しているものではございません。

要望事項3、このような事態となり、二小校庭の移植は振り出しに戻すべきではないですか。現時点で移植された2本の樹木は将来にわたって、子どもたちに脅威を与え続けることになりますとのこととです。

この点につきまして、教育委員会事務局では、プロジェクトの既存樹木を残したいという理念が理解できるものであったことから、協定に定める目的のため、二小が児童の生活の場であることを踏まえ、安全性の確保を前提に移植作業を進めてまいりました。樹木の移植に当たっては、プロジェクトと協議し、適切な安全対策を実施いただくとともに、日本樹木医会東京都支部から推薦いただいた樹木医に専門的知見を頂きました。当該樹木医からは、二小敷地内に移植した2本の桜について確認いただき、安全性に問題がない旨のご意見を頂いております。

要望事項4、教育長、教育委員（操木委員、大野委員、佐藤委員、篠原委員）のご見解を伺いたいです。当初、子どもたちの安全性が最優先とおっしゃっていましたが、いつの間にかこのような事態になってしまいました。さらに事務局が重大な法令解釈の誤りがあったとなると、本件は今後どのような検討及び処

置をすべきでしょうか。一旦、学校外の適切な場所に移動すべきではないですかとのことです。

先のご説明と重複する点もありますが、この点につきまして、事務局の見解を申し上げます。

前述のとおり、今回の樹木移植に安全性の問題はないと考えております。また、法令解釈について誤りがあったとも認識しておりません。引き続き丁寧な事務執行に努めるとともに、児童の安全を前提に改築事業を進めてまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 二小の桜は市民や保護者の方からの意見として、前向きに捉えて、桜を通して学ぶ機会をたくさん得られたのではないかなと思っています。

桜が咲くのを今、子どもたちはこれまでの授業を通して楽しみにしていると思います。そんな気持ちを大切に、サポートしていくことが必要ではないかなと思っています。

桜の小さな変化にも気づく子どもに育っていくことになるのではないかなと思いますので、桜だけでなく自然や地球に関心を持つ子どもに育っていくことを信じていくのがいいのではないかなと思います。

法的にも整ったと思いますので、この機会を生きた授業とか、教育につなげて大切にしていけたらなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 オンブズマンからの立証に目を通すと、今、島崎課長から結構長いところを要約して言ってもらいましたが、私が少し引っかかるのは、最後の結論という部分なのですね。その前に前置きとして、教育委員会の一員として今までこの移植のことについて定例会でも話題にして話をしましたし、私としても、先日の本移植をもって、今後の養生はあるにしても一応のピリオドというところでありました。紆余曲折もあったし、いろいろ計画書の見直しとかもあったと思いますし、私も定例会でいろいろ意見を言いましたが、そこで一応ピリオドと思っていたところにこのオンブズマンからの結論を見たときに、これは誰がどうというのではなくて、むしろ私自身に、私も話してきた一員として私に向けられた言葉とも思えて、それは真摯に受け止めなければいけないというのが前置きです。

その結論で、どう書かれているか、要約して言いますと、その手続上の問題が安全性の確保がなされていないということは認められませんでした。そこでピリオドで終わればいいのだけれども、一方でプロジェクトの賠償責任を規定する条項の実効性については疑問があるとか、教育委員会に対しては、関係法令の理解が十分ではないと思われるなどということが書かれていて、今後法律による行政なので、しっかりと慎重にやってねということが書かれたのですね。これが一体何を指すのかということが、何回か通知書を読んだのですけれども、はっきりとしないところもあります。これから言うのはもしかしたら違っているかもしれないのですが、私自身の意見でもあり、こう読み解くのかなということなのです。

まず、事故が起きたときに、責任を負うのはどこかというのは、これは市であると。これは公共物なので市であるということが規定されていると読み解きました。ただし、移植の方法において瑕疵があった場合に、それはプロジェクトに求償できるのですよということが書かれているのだけれども、しかし、その求償相手の、オンブズマンの文章をそのまま読みますと、プロジェクトが解散して責任を負うべき存在が

消滅してしまう可能性があることは否定できませんと。これ定例会において、プロジェクトに対して、私自身が、そうは言っても一応5年ぐらいはという話もありますよね。その間に消滅してしまうのではないの、解散してしまうのではないのということはちょっと失礼なというか、それはもうやってくれるだろうという前提がありますからね。だからそれは特に話題にしませんでした。

さらにその後続く文章として、権利能力なき社団であり、その財産的基盤は不明ですとまでオンブズマンは書かれている。これは結構痛烈で強烈だなと私は思ったのですけれども、財産的基盤はどのくらいですかというのは確かに、ちゃんと賠償金を払えるのですかという質問をしたことはありませんし、ただここまで言っているということは、そういうことなのだなとか、いろいろな見方があるのでしょうけど、オンブズマンの見方としては、そういう意見もあるのだなということは理解しました。

だからといって、じゃあ、元に戻すとか、どうするのかということは言われていないので、移植したということは移植したというところで一応のピリオドになると思うのですけれども、法解釈として、もう1回まとめて言えば、まず学校で起きたことだったならば、それは市に責任があるのだよと。求償権があると言っても、それは非常に難しいと。いろいろな意味で、今、言ったような理由で難しいと。難しいことなのですよということをしっかりと認識してくださいねと私は読み解いたわけです。

もちろんプロジェクトは、財産的基盤もきちんとあり、そして5年なら5年にわたって、解散して求償する相手がなくなってしまうことはないということを信じておりますけれども、一応オンブズマンの指摘としてはそう読み解いたという私の意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 事務局の見解は、私ずっとお聞きしてまして、十分に理解できました。最後のほうにありましたように、児童の安全を前提に、これからも引き続き丁寧な執行をされているということで、よろしくをお願いいたします。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 当初この問題が指摘されているときから、やはり子どもたちの安全性が最優先ということとはみんなが言っていたことで、それは変わりがないということは確認しておきたいと思います。

そして、その安全性については、現段階においては、きちんとした日本樹木医会から推薦を頂いた樹木医の方が専門的知見として、この移植については、現地を確認して安全性に問題がないという旨きちんと事務局としても確認をしているということですので、私たちとしては、あれは安全であろうということを確認したと考えざるを得ないと思っています。

いずれにしても、校庭の中で移植された樹木というのは市が管理するということで、今日の回答でも明らかになりましたので、それが基本的なスタンスだと思います。また事故などはあってはならないし、もちろんあってほしくないことでありますけれども、万々が一そのようなことがあった場合には、市が主体的になってこれに対応するということになるのではないかなと感じております。

佐藤委員が申し上げましたが、やはり桜の木の接ぎ木ですとか、いろいろな形で二小の子どもたちが学びを進めている様子を、私自身も学校に行ったときに拝見してきましたので、それをきちんと生かして、様々な桜の物語をこれからもつないでいってほしいなと感じております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、私も一言、短く。

要望者の方から、最後のほうで、さらに事務局が重大な法令解釈の誤りがあったとなると、という指摘

をされていますけれども、オンブズマンの追記のところを引用されているのだと思いますが、我々は先ほど事務局から説明があったように、重大な法令の解釈の誤りがあったという解釈はしておりませんので、今後学校外の適切な場所移動すべきとか、そのような処置ということは、今のところは想定していないところでございます。

また、今、篠原委員もおっしゃっていただいたように、安全性をないがしろにするということは絶対にあり得ないことだと思っていますし、当然プロジェクトの保護者の皆さんは児童を学校に通わせているということを充分認識されていると思いますので、ここはしっかり教育委員会と養生の辺りもやっていくことがやはり大切なのではないかなということを申し上げさせていただければと思います。

では、皆さんからご意見を頂きました。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了したところでございます。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、令和7年2月18日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じ市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、以上で定例会のほうは終了したいと思います。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時33分閉会